

ゆず
“譲りますコーナー”

ご利用方法



“譲る側” 登録から受け渡しの流れ



- ①内容(タイトル、コメント)を記入してメールフォームから送信→
画像添付希望の方、携帯メールから送信→ info@chofu-nihonmatsu.com
<例>

- ◆タイトル:ベビーチェアー
- ◆コメント:成長に合わせて座面、ステップを調節出来ます。
サイズ巾:49、奥行き:53、高さ:80
木材(ナチュラルカラー)、キズ少

※→必須

※送信内容	<input type="radio"/> お問合せ	<input type="radio"/> ご意見	<input checked="" type="radio"/> 譲りますコーナー
※お名前	氏名 二平 太郎		
※メール	メールアドレスを入れて下さい(^_^)		
※メール(再入力)	再度メールアドレスを入れて下さい		
コメント記入欄 (全角200文字まで)	内容(タイトルとコメント)はここに書いて下さい!!		

送信 リセット

- ②自治会管理側へ受信が確認されたら、登録します。(登録番号は送受信日)
<例>

- ◆2008.2.20 → 08220-1(通し番号)

- ③ホームページ上へ内容を掲載

- ◆掲載はなるべく早めに行ないますが自治会HP運営はボランティアで行なっているため多少お待たせしてしまうかもしれません。
- ◆3~4日しても掲載の無い場合でお急ぎの方は、お手数ですが再度メールフォームにてご連絡下さい。

- ④譲り受け希望者のお知らせ

- ◆譲り受け希望問合せメールは自治会管理側へ受信されます。管理側からメールでお知らせしますので、その後の交渉(受け渡し方法等)はメールで本人同士が行なって下さい。
- ◆手軽なものなら、近所の公園での受け渡しがオススメです!

- ⑤掲載品が譲渡済みになった場合

- ◆登録番号を記入の上、メールにてご連絡下さい。確認後削除します。

“譲り受ける側” お問い合わせ方法

- ①希望する掲載番号を記入してメールフォームから送信

- <例>
●譲り受け希望(タイトル) 20071225-1

- ②自治会管理側へ受信確認後、管理側から“譲る側”へ内容をメールでお知らせします。

- ③“譲る側”から“譲り受ける側”へ直接メール連絡があります。

- その後の交渉(受取り方法等)はメールで本人同士が行なって下さい。
- 物品の運搬は原則として「譲り受ける側の責任」で行ないます。